

議第61号 富士宮市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

—若林 志津子 委員—

今回の改正では、市営住宅入居の際に必要な連帯保証人について、市内居住の要件を廃止することになりました。また、入居希望者が家賃債務保証業者と保証契約を締結した場合には、保証業者が連帯保証人になります。保証業者は(社)全国保証機構に加盟している業者で県内には3社あります。令和5年1月1日から施行となり、市営住宅公募の際には市ホームページにて周知することです。今までは連帯保証人を付けられなかった方は市営住宅に入居できませんでしたが、この改正で入居できることとなります。議会の一般質問では他市でこの制度を導入しているとして制度の導入を求める質問があり、それが実現したことになります。



▲市営万野住宅

議第64号 富士宮市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について

—植松 健一 委員—

本議案は地方公務員法の改正により、市職員の定年を延長することなどに伴い、13条例の一部を改正し、1条例を廃止するものであります。

これは今後、市職員の定年年齢を現在の60歳から65歳へ引き上げるため、令和5年度から2年度に1歳ずつ段階的に定年を延長するものであり、令和13年度には定年が65歳となります。

また、この段階的な延長に伴う職制上の段階の扱いや、管理監督職務の延長、給与手当や退職手当支給に関する扱いなども改正されます。

さらに、定年が延長されてもその定年前に退職し、引き続き時間を短縮して勤務する定年前退職短時間勤務職員についての規定など、定年延長に関係する様々な事項の改正を行うためのものです。



議決第4号 核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組推進を求める意見書の提出について

—佐野 寿夫 委員—

富士宮市議会は議員発議により、政府に対し核兵器保有国と非保有国の橋渡しを具体的に進め、今こそ「核兵器のない世界」の実現に向け取組を進めることを強く要望しました。

また、2年前には、市民の会の方々から同様の趣旨の陳情があり、富士宮市議会として国に陳情書を提出した経緯もあります。今、北朝鮮はかつてない頻度と勢いで弾道ミサイルを発射しており、ロシアは国連安保理常任理事国でありながら、国際法を無視してウクライナへ侵攻し、これまでの国際秩序は危機に瀕しています。

以下は、今回提出した意見書の概要です。

- ①核兵器禁止条約の批准に向けた動きを加速するために、締約国会議にオブザーバー参加すること。
- ②来年のG7広島サミットなど、今後開催が予定されている様々な国際会議において合意形成を図り、共通基盤の形成に貢献すること。などを求め、意見書を提出しました。

